

平成 28 年度 第 260 回教育研究審議会議事要録

日時 平成 29 年 1 月 17 日 (火) 13:30～14:30
場所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、柳井副学長、吉永事務局長、
大平外国語学部長、前田経済学部長、田中文学部長、二宮法学部長、眞鍋地域創生学群長、
中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、
王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、田島入試広報センター長、
佐藤情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、後藤評価室副室長

配布資料

- 1-1 特任教員の選考について(社会システム研究科)
- 1-2 特任教員の選考について(地域戦略研究所)
- 2-1 博士研究員制度導入に係る「北九州市立大学特任教員、特命教授及び特任研究員に関する規程」の改正について
- 2-2 北九州市立大学大学院社会システム研究科博士研究員取扱要領(案)
- 3 法学研究科修士課程 授業科目のナンバリングについて
- 4 社会システム研究科博士前期課程 授業科目のナンバリングについて
- 5 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

第 1 号 特任教員の選考について

* 資料1-1～1-2のとおり、社会システム研究科の特任教員4名、地域戦略研究所の特任教員1名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第 2 号 博士研究員制度導入に係る「北九州市立大学特任教員、特命教授及び特任研究員に関する規程」の改正について

* 資料 2-1～2-2 のとおり、博士研究員制度導入に係る「北九州市立大学特任教員、特命教授及び特任研究員に関する規程」の改正について提案。

- 社会システム研究科博士後期課程で学位を取得した者が、研究活動を継続するにあたって、所属先がないために各種奨励金や研究助成金等の申請対象から除外されるなどの問題が生じている。このため博士研究員制度を導入し、肩書を付与することで現状の改善を図りたい。本学との間に雇用関係はなく、報酬・経費は支給しない。図書館、大学院生用自習室・北九大ポータルサイトについて大学運営に支障がない範囲で利用を認めることとしたい。
- 研究生との違いはなにか。法学研究科を修了後、授業料を負担し研究生として残っている学生もいる。
- 研究生は博士前期課程修了者や学部卒業者を主な対象に研究指導を行うものと認識している。博士研究員制度は博士の学位を取得した研究者を対象に考えており、制度が違うものと考えている。
- 外国籍の者も博士研究員となれるのか。その場合、在留関係についてはどのようになるのか。
- 国籍は問わない。但し、この制度で在留資格が得られるものとは考えていない。
- 受入期間終了後30日以内に研究成果報告書の提出が義務づけられているが、期間が終了した後の提出でよいのか。提出しない者もでてくるのではないか。
- 受入責任者の教員がいるため、そのようなことはないと思う。
- 期間更新の手続きはいつ頃行うのか。期間終了前に研究成果報告書を提出してもらい、それに基づいて、期間更新の審査をすることが必要ではないか。
- 期間終了間際に学会に報告することや研究をまとめることもあると思う。報告書の提出時期、期間更新の手続き時期については、再度、検討させていただきたい。
- 規程のなかに「研究科委員会」とあるが、前条までに定義されていない。

- 確認させていただき、必要があれば修正したい。
- 国際環境工学研究科でもこの制度を導入する可能性があるため、他研究科博士後期課程で当該制度を導入する場合も、当該規程を準拠するとしているようだが、どのように準拠するのが規程ではよくわからない。また、国際環境工学研究科では、研究協力者等がいると聞いた。そのため、社会システム研究科博士研究員制度としてつくるのがよいのか、国際環境工学研究科を含めた包括的なものにすべきか検討が必要ではないか。
- 国際環境工学研究科では外部資金を財源として特任研究員を置いていると聞いている。国際環境工学研究科でこの制度を利用する場合には、実情を踏まえて新たに取扱要綱を作ってくださいことになるのではないかと思います。しかし、社会システム研究科では何らかのプロジェクトのもとで、有給で特任研究員を置くということは考えにくい。そのため社会システム研究科はこの制度を検討した。
- 国際環境工学研究科でも特任研究員として残る者は一部であり、残るのはプロジェクトがある場合のみである。指導教員の責任の下で研究協力者として、大学の出入りを認めている者もいるが、肩書だけの雇用関係のない研究員は置いていない。そのため、外国籍の者で特任研究員となれなかったものは帰国している状況である。また、修士課程修了後、授業料を負担して研究生として残っている学生との整合性はどうかという問題もあると思う。
- 研究生との整合性についても、再度検討したい。
- 導入の趣旨はわかるが、様々な検討課題もでてきた。もう少し議論が必要ではないかと思う。
- 研究科委員会に今回いただいた意見を持ち帰り、再度検討させていただきたい。

【議長】再度検討・調整いただくこととし、継続審議することとしたい。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 法学研究科 修士課程ナンバリングの実施について、資料 3 のとおり報告があった。
- ② 社会システム研究科 博士前期課程ナンバリングの実施について、資料 4 のとおり報告があった。
 [授業科目のナンバリングについては、更に調整が必要である。それに基づいて調整・修正をお願いしたいと学長より指示があった。]
- ③ 教員の海外出張について、資料 5 のとおり報告があった。
- ④ 次回の審議会を平成 29 年 1 月 31 日（火）に開催する予定である旨、報告があった。